

令和5年度高鍋保健所運営協議会

新型コロナウイルス感染症対策について

令和5年8月28日 高鍋保健所健康づくり課

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について

※ 本資料は、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」（令和5年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）について、補足資料も加えつつポイントをまとめたものである。（資料：宮崎県感染症対策課）

新型インフルエンザ等感染症

入院措置などの行政の強い関与
限られた医療機関による特別な対応

5 類 感 染 症

幅広い医療機関による自律的な通常の対応
行政は医療機関支援などの役割に

医療提供体制

幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的に移行

特別対応から通常対応への考え方の転換

5/8

感染拡大？

夏

検証

感染拡大？

冬

検証

R6.4/1

R5.3月
上旬

位置づけ変更

新たな体系に向けた取組

冬の感染拡大に先立って
重点的な取り組みを行う

暫定的な診療報酬措置

診療報酬
介護報酬
同時改定

新たな診療報酬体系

感染症法上位置づけ変更に伴う対応

対 応	R5.5.7まで 新型インフルエンザ等感染症	現 行 5 類 感 染 症
発熱外来	指定・公表	一般的な医療機関に対応拡充
公費負担検査	実施あり	終 了
外来医療費	診断後は公費負担	コロナ治療薬のみ公費負担 ※当面9月末まで
入院医療費	公費負担	高額療養費制度の自己負担額から 2万円まで減額。コロナ治療薬は 公費負担 ※当面9月末まで
医師による 届出	全数(R4.9.26～個別は4類型限定)	定点医療機関による週別数
行動制限	外出自粛、入院勧告、就業制限、 濃厚接触者待機	終了。外出は発症後5日を経過 し、かつ症状軽快から24時間経過 するまでの自粛を推奨
入院病床	主に確保病床で対応	全医療機関で対応
入院調整	保健所等で実施	医療機関間で実施
相談窓口	・受診・相談センター・フォロー アップセンター(体調急変時)	新型コロナウイルス感染症相談窓 口に一本化

新型コロナウイルス感染症発生状況

【県内】

1 定点当たりの報告数

* 定点医療機関からの報告数÷58定点医療機関

* 5類移行前(定点把握前)の数値は参考値

2 1日当たりの新規感染者数 (5類移行後は推計値)

3 入院患者数

4 年齢群別

5 圏域別区分・定点当たり

6 保健所別定点当たり

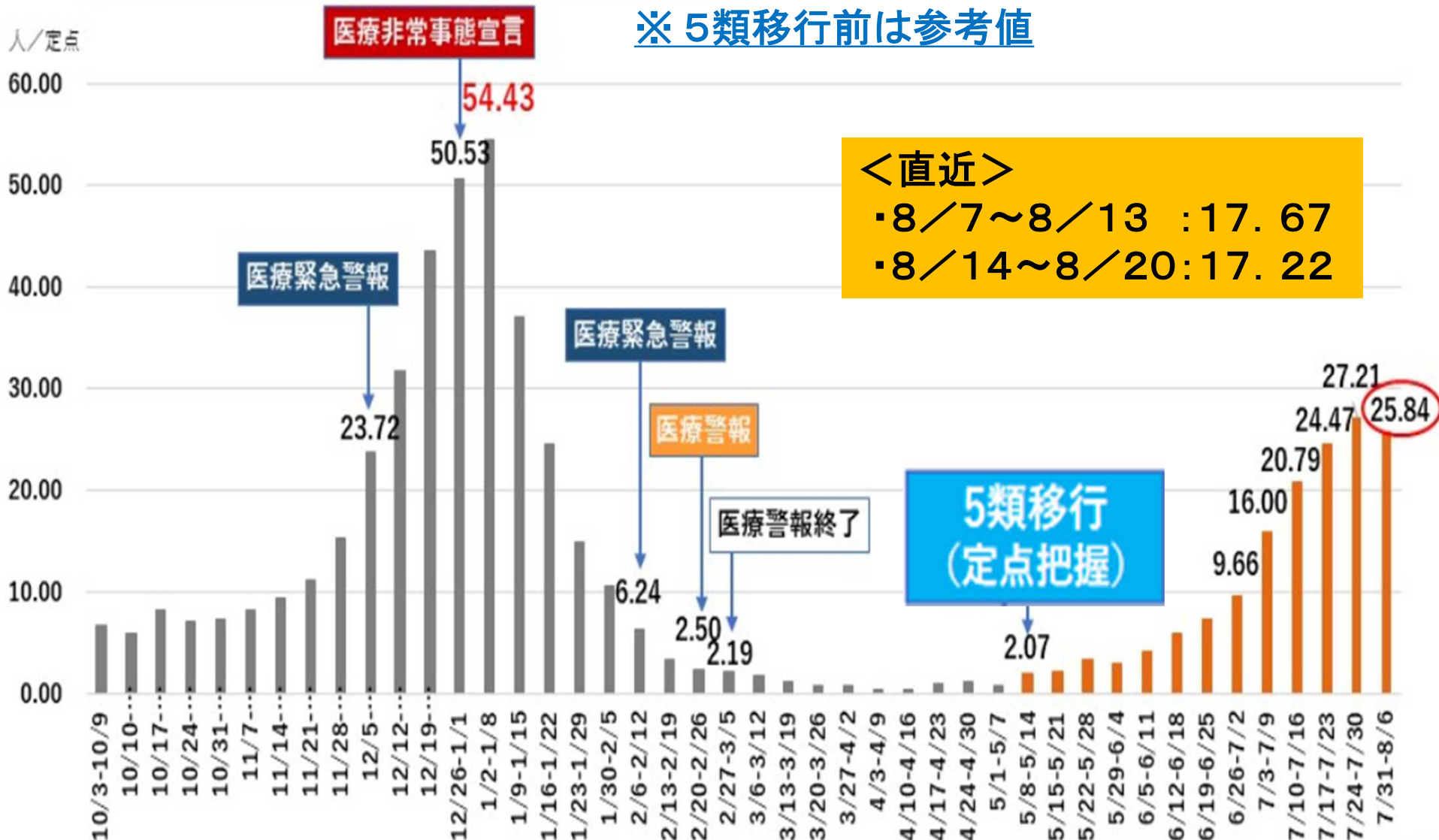
【全国】

感染状況 (第32週 8/7~8/13)

1 県内 定点当たりの報告数

第8波 (R4.10.5~R5.3.2)

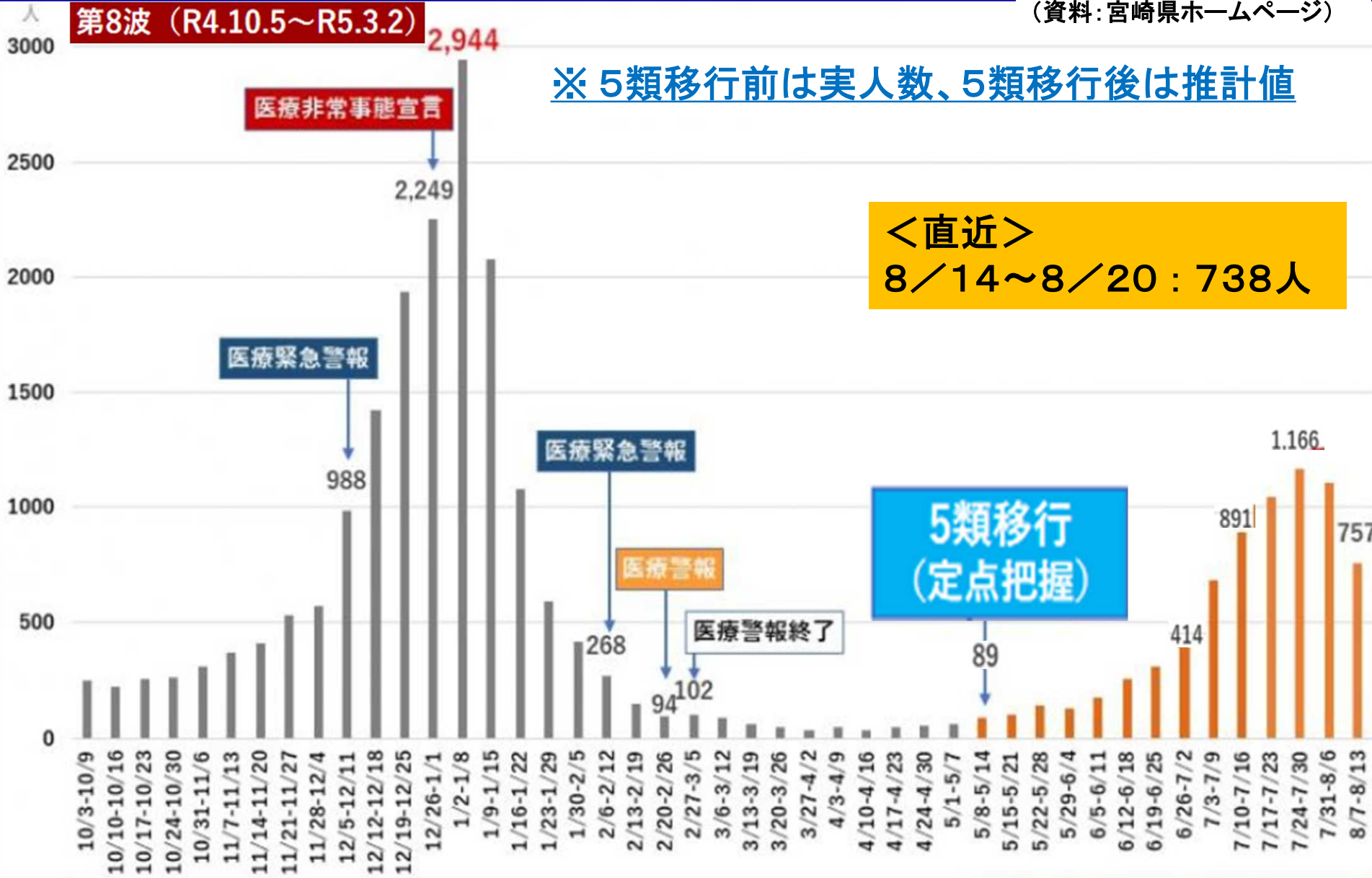
(資料:宮崎県ホームページ)



定点医療機関からの報告数 ÷ 58 定点医療機関。5類移行前の数値は参考値

2 県内1日当たりの新規感染者数

(資料:宮崎県ホームページ)



＜直近＞
8/14~8/20 : 738人

5類移行前は実人数(1週間合計人数)を7日で除した人数

第8波の感染状況を基に推計。

3 県内の入院患者数

第8波 (R4.10.5~R5.3.2)

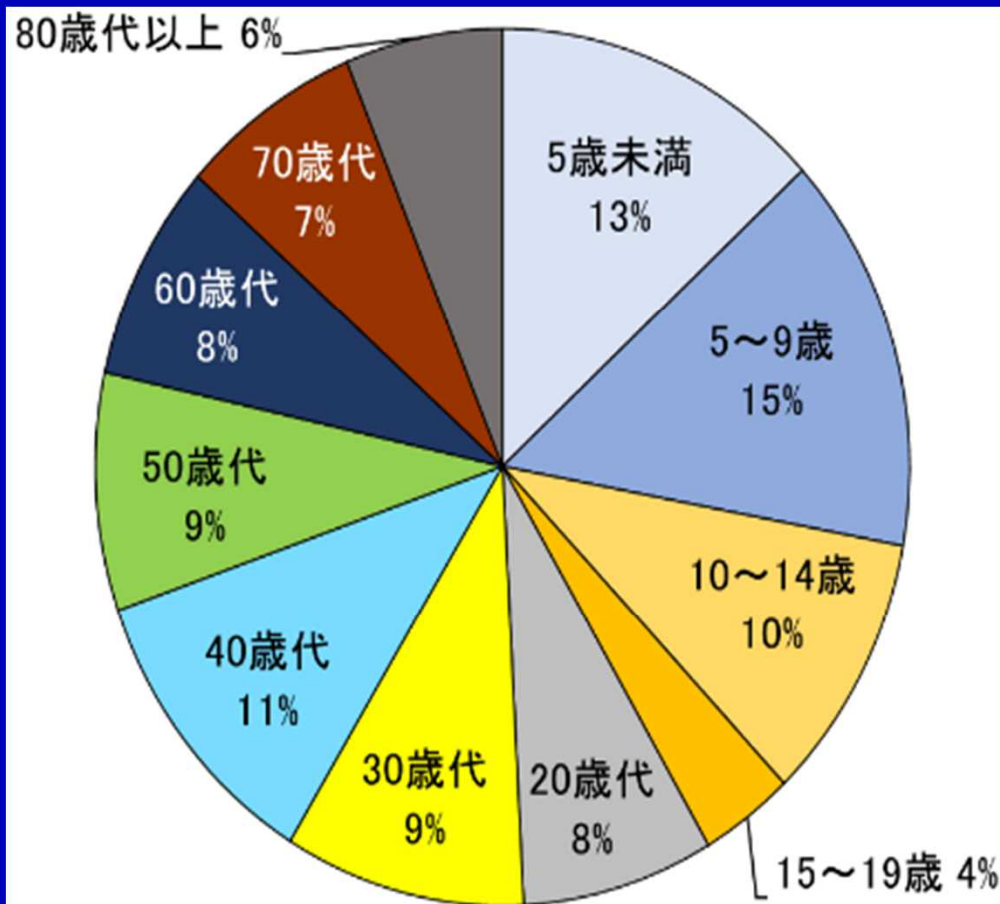
(資料:感染症対策課)



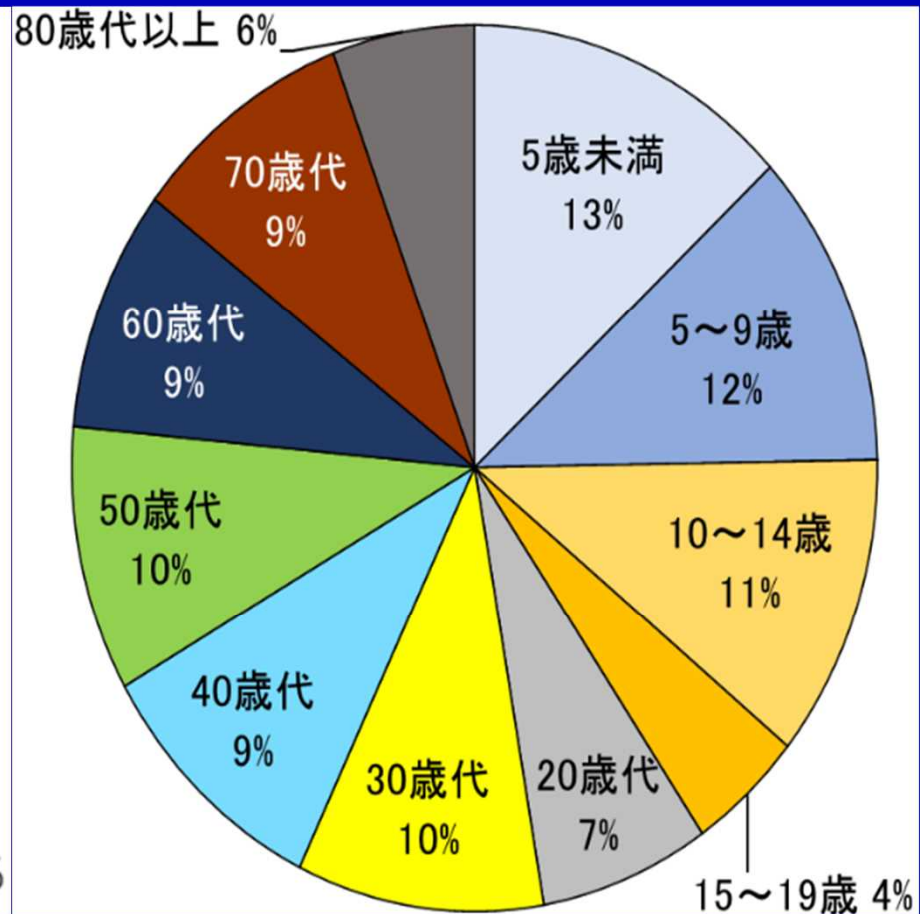
毎週水曜日時点の県内の医療機関からの報告数

4 県内 年齢群別

第32週
(8/7~8/13)



第33週
(8/14~8/20)



全国感染状況

(第32週 8/7~8/13)

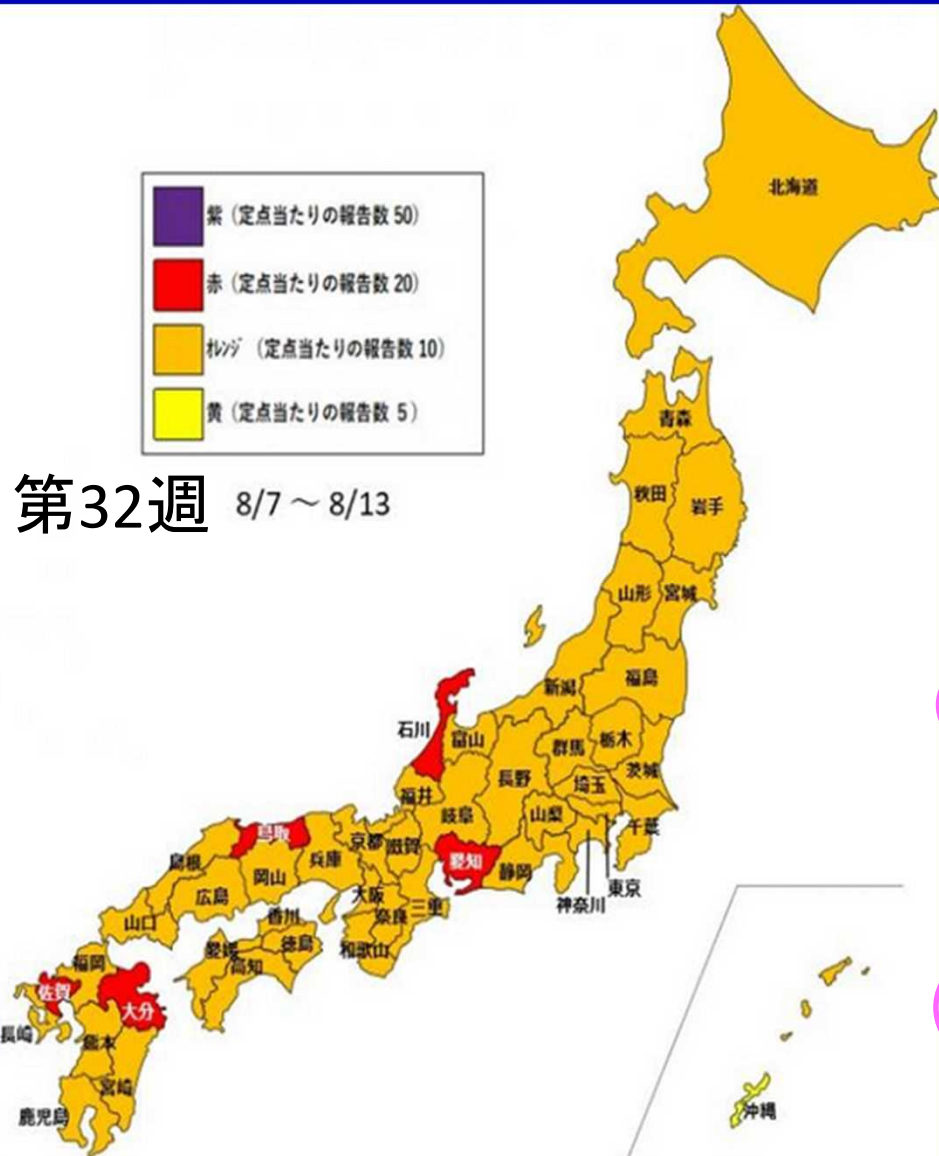
全国定点当たり: **14.2**

上位10都道府県

本県全国 9位 (17.7)



第32週 8/7 ~ 8/13



0.00 5.00 10.00 15.00 20.00 25.00



5 県域別 感染区分

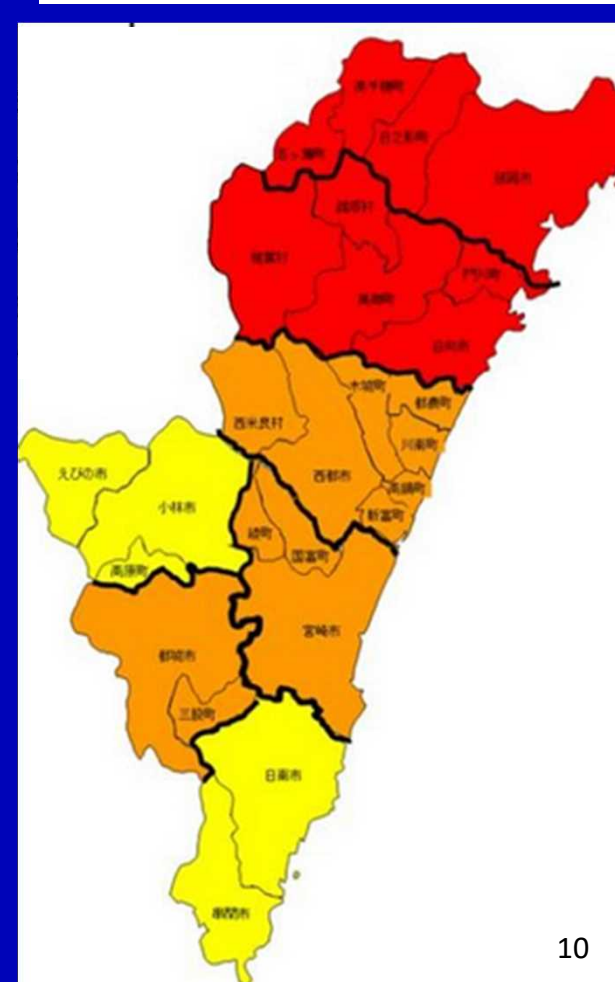
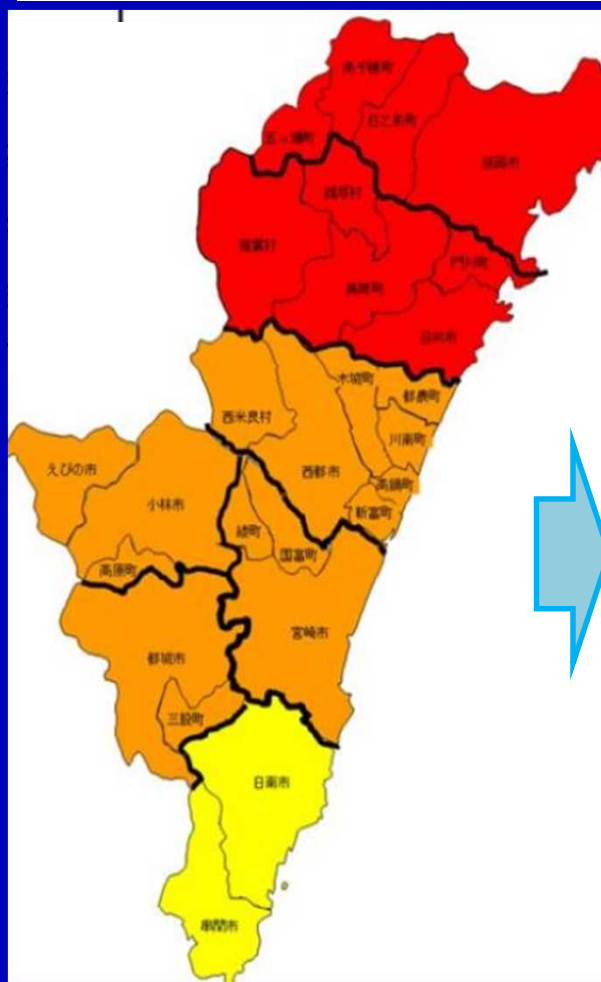
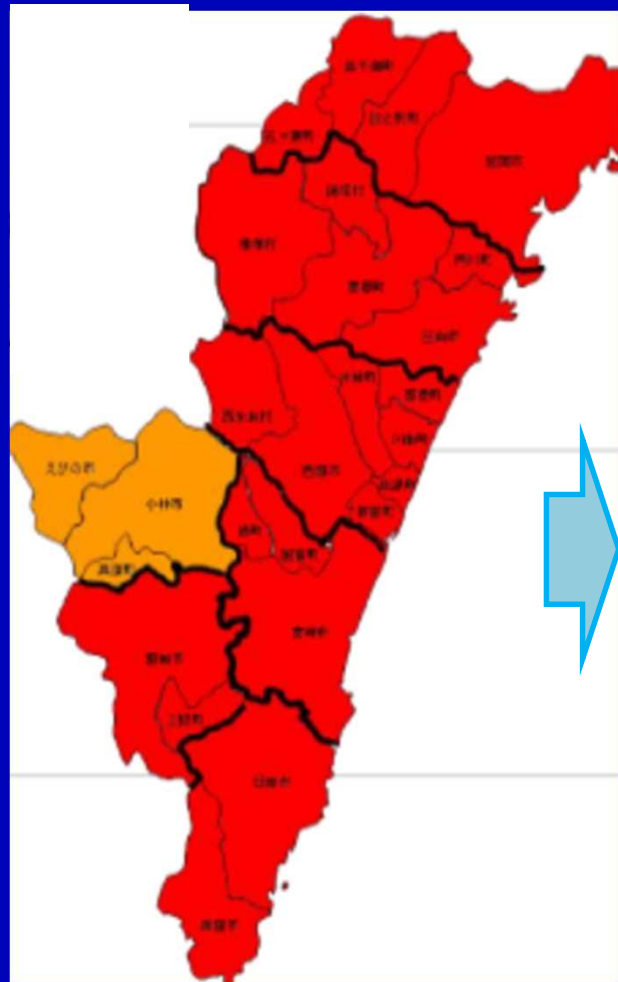
(資料:宮崎県ホームページ)

区分	黄	オレンジ	赤	紫
定点当たりの報告数	5	10	20	50

第31週(7/31~8/6)

第32週(8/7~8/13)

第33週(8/14~8/20)



(県と西都・児湯圏域) 定点当たりの報告数

(資料: 宮崎県ホームページ)

県内定点医療機関数 : 58

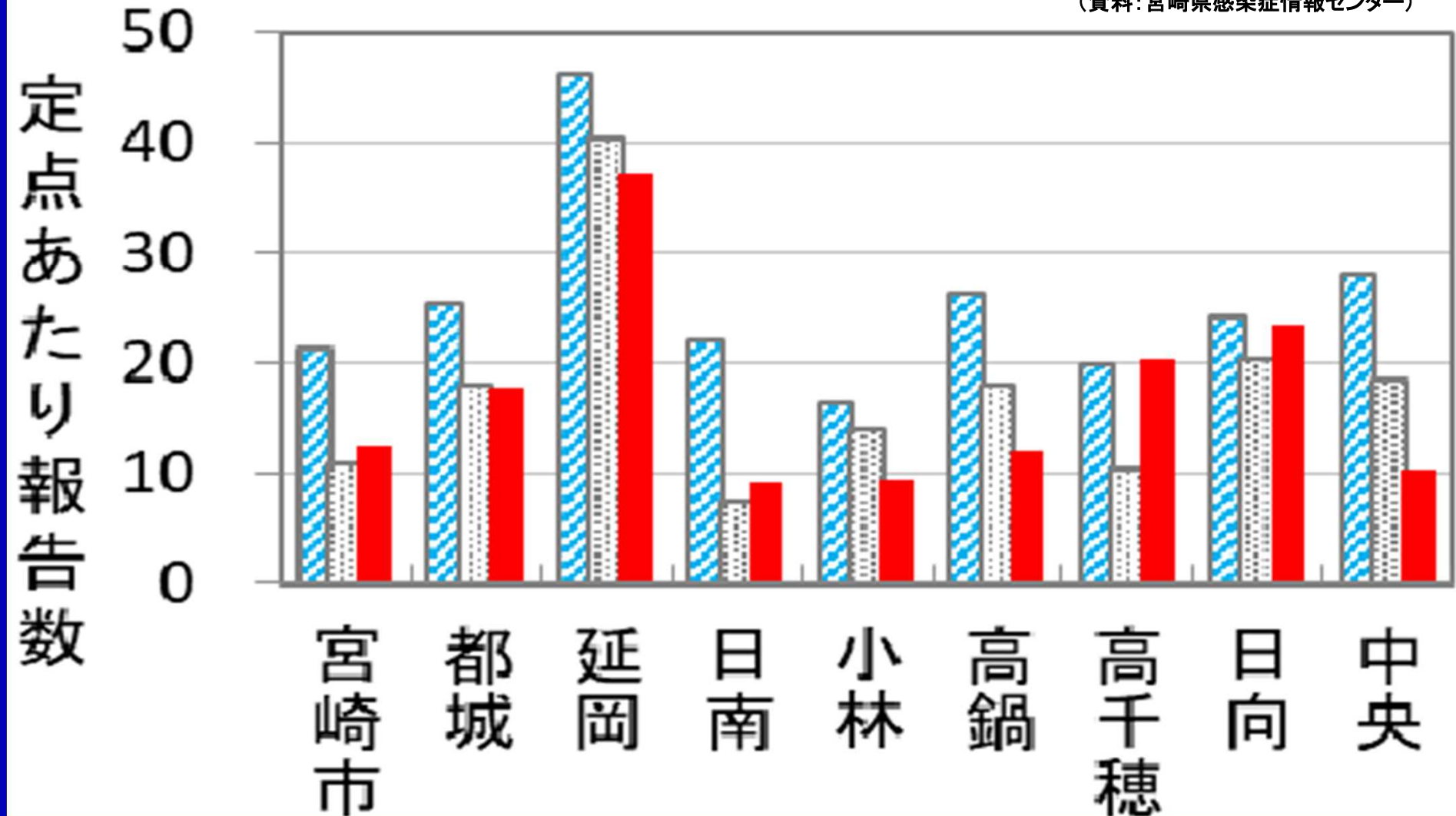


西都・児湯圏域定点医療機関数 : 6



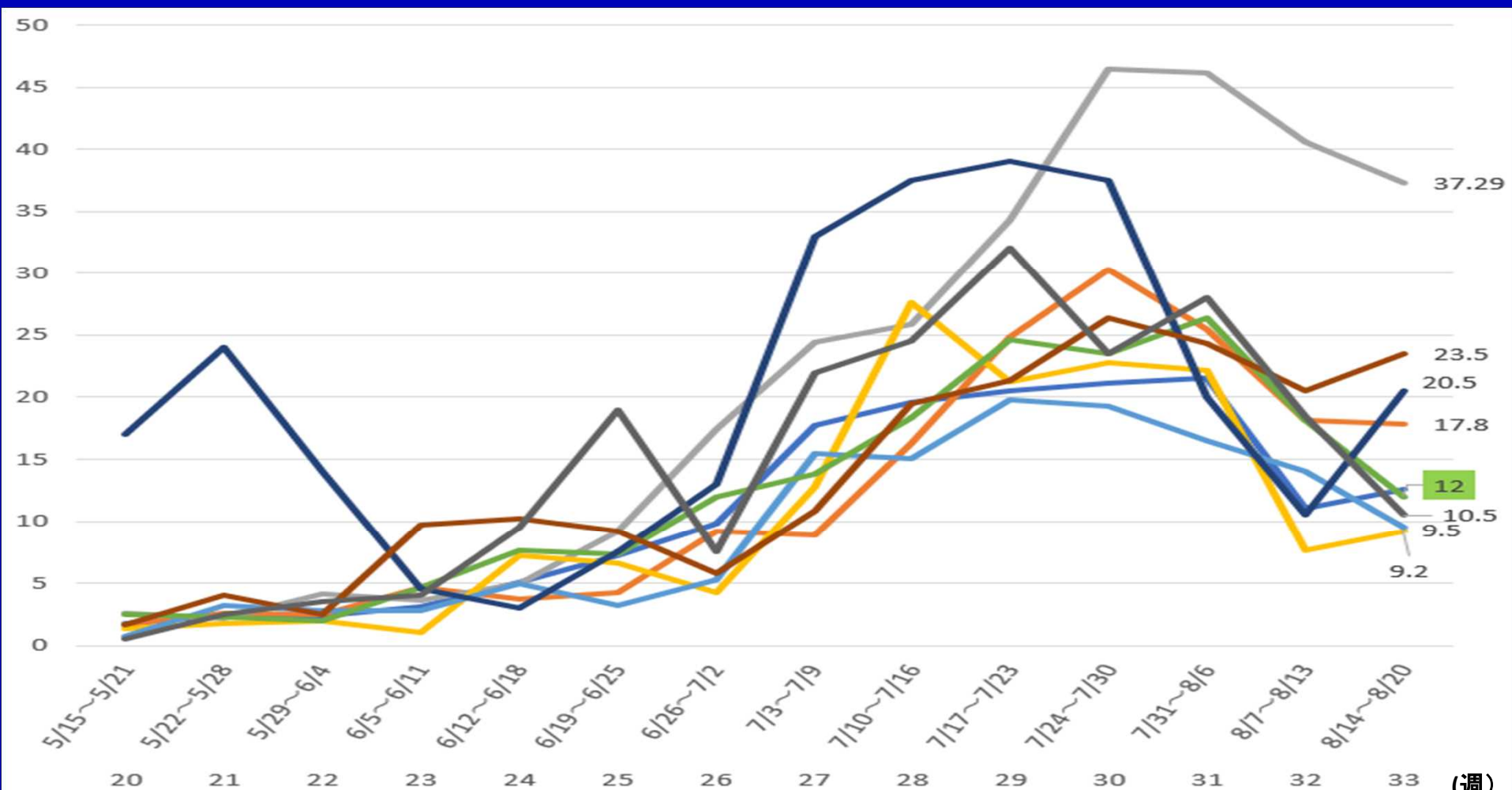
6-1 保健所別推移(直近3週分)

(資料:宮崎県感染症情報センター)



■ 31週(先々週) ■ 32週(先週) ■ 33週 (今週8/14 ~8/20)

6-2 保健所別定点当たり報告数

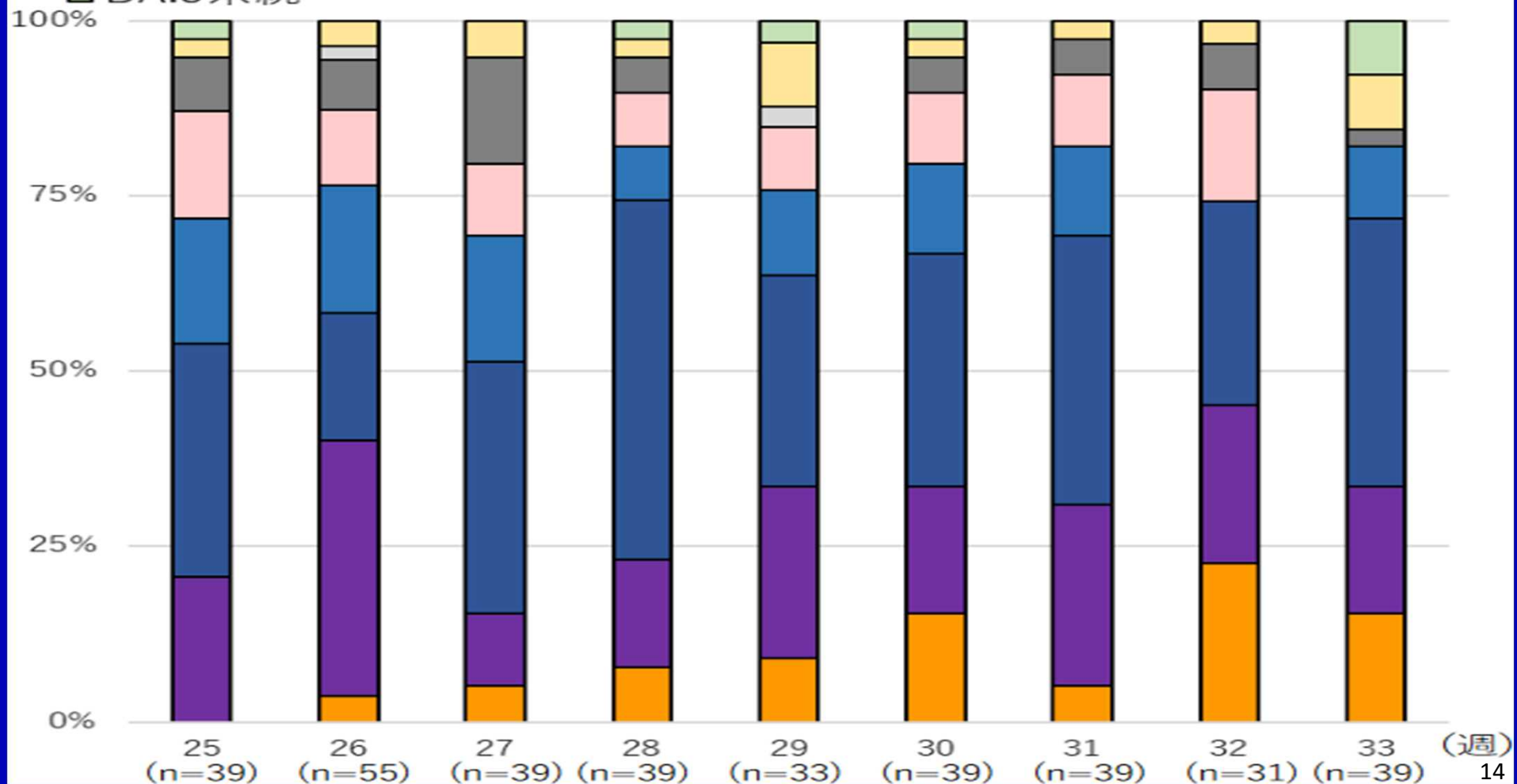


- 宮崎市
- 都城
- 延岡
- 日南
- 小林
- 高鍋
- 高千穂
- 日向
- 中央

県内のオミクロン株「XBB」系統の ゲノム解析週と検出系統

(資料:宮崎県感染症情報センター)

- EG.5.1
- XBB.1.16系統
- XBB.2.3系統
- XBB以外のX系統
- BA.5系統
- XBB.1.9系統(EG.5.1を除く)
- XBB.1.5系統
- その他のXBB系統
- BA.2.75系統



入院基幹定点サーベイランス開始

COVID-19と診断した患者のうち入院した者の届出

*** 9月下旬開始予定 ***

(目的)

- 1 入院患者の発生の傾向や重症化の傾向を把握すること
- 2 入院患者数や臨床情報を補足することにより入院患者の発生動向や重症化の傾向を経時的に把握すること

(報告機関及び開始時期)

- 1 県内7定点(管内:1定点)
既存のインフルエンザ入院患者届出を行っている基幹定点
- 2 令和5年9月下旬開始予定

(内容)

性別、年齢、入院時対応(ICU入室・人工呼吸器利用・いずれにも該当しない)

【まとめ】感染対策のポイント

感染リスクに応じた対策の実践を！

5類移行後の感染対策は、個人や事業者の自主的な判断！

その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施

熱中症に気をつけながら、周囲の混雑状況など、その場の感染リスクに応じてマスク着脱の判断を！

重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時と、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時には、マスクの着用を！



不織布マスクの着用は感染防止対策として引き続き有効です！

換気、三つの密の回避（密集・密接・密閉）

特に不特定多数の人がいるところでは、換気や人との間隔を空けることが、感染防止対策として有効です。

窓を閉め切りがちな夏場もこまめな換気の実践を！



手洗いは日常の生活習慣に

食事前、トイレの後、家に帰った時などには、まず手を洗うよう心がけましょう。

※適切な手指消毒薬の使用も可



発熱などの症状がでたら・・・

●受診する際の注意点

かかりつけ医やお近くの医療機関に**事前に連絡し**、
不織布マスクを着用するなどの、**感染防止対策を徹底した上で受診**してください。

※なお、**症状が軽いなど、医療機関を受診する必要が無い場合には、国が承認した抗原検査キット等**を活用してください

抗原検査キット取扱い薬局
一覧（宮崎県薬剤師会）

受診する医療機関に迷う場合や、新型コロナウイルス療養中に体調が急変した際には・・・

宮崎県新型コロナウイルス感染症相談窓口 ☎0985-78-5670（24時間対応）



新型コロナに感染された方（療養の目安）

5類感染症移行後は季節性インフルエンザと同様の対応

0日目 <small>(発症日※1)</small>	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
-------------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

発症後5日を経過し、かつ、
症状軽快から24時間経過するまでの間は、
外出を控えることを推奨（※2）

10日間が経過するまでは、
マスク着用や
重症化リスクの高い方との接触を控える
ことを推奨

（※1）無症状の場合は検体採取日を0日とします。

（※2）やむを得ず外出する場合は、症状がない事を確認しマスク着用等を徹底してください。

5類移行後は、一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。また「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。

新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年度も**自己負担なし**で接種できます
重症化リスクの高い方は**早めの接種**をご検討ください

5月8日から8月までの対象者

初回接種（1・2回目接種）を終了した以下の方

- ・高齢者（65歳以上）
- ・基礎疾患を有する方（5歳～64歳）
- ・医療従事者・介護従事者等



※初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳～11歳で、
オミクロン株対応ワクチン未接種の方は、8月までは接種可能です。

9月以降の対象者

初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上の全ての方

※前回接種から3か月以上経過していることが必要です。

※初回接種は令和5年度も引き続き実施されます。

県の対応のまとめ

1 必要な医療提供体制の確保

➤ 重点医療機関及び協力医療機関

* 医療機関：27カ所（病床数：152床）

➤ 外来対応医療機関の拡充

* 内科、耳鼻科、小児科標榜の医療機関
：469カ所（管内：39カ所）

* うち、かかりつけ患者に限らず広く外来対応を行うことを広報する医療機関
：408カ所（管内：35カ所）

※まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談してください。

※受診の際は必ず電話して、対応可能な時間や対象者等を確認してください。

2 高齢者施設等への対応

➤ 発生報告を依頼(電子申請システムによる)

①発生時

②集団感染発生時

ア 死亡者又は重症者が1週間内に2名以上発生時

イ 感染者が10名以上又は全利用者の半数以上発生時

③感染終息時

➤ ワクチン接種(希望する職員、入所者に今年度は2回)

➤ 職員を対象とした集中的検査(抗原検査キット配布)

定点当たり報告数が10以上(オレンジ区分)の時から

※申込み終了。配布希望施設へ9月を目処に配送開始

➤ 衛生用品配布(ガウン、マスク等)

➤ 事業継続支援(かかり増し経費への支援)※一次停止中

➤ 往診体制強化(往診を行う医療機関へ支援)※10月以降未定

今後の対応・課題

宮崎県感染症予防計画の変更策定

- 保健・医療提供体制に関する記載事項を充実
- 感染症に係る医療提供体制の確保、その他感染症の発生を予防し、又はまん延を防止するための措置に必要なものとして、病床・外来・医療人材・後方支援・検査能力等の確保について数値目標を定める

保健所 → 健康危機対処計画（感染症）の策定

- 新型コロナウイルス感染症対応の振り返り、関係機関調査等
- 県策定の感染症予防計画及び対策連携協議会の進捗状況確認
- 健康危機対処計画策定（業務内容、人員体制、職員の健康管理、訓練等）
- 健康危機対処計画内容（案）について関係機関へ説明